

別表第2 参考手法

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	道路事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、自動車の走行	(1) 調査すべき情報 ア 二酸化窒素の濃度の状況 イ 気象の状況	(1) 予測の基本的な手法 対象事業の実施区域等を考慮した大気拡散式に基づく理論計算
	ダム事業に係るダム堤体の工事、原石の採取の工事、施行設備及び工事用道路の設置の工事、道路の付替の工事	(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについては二酸化窒素に係る環境基準に規定する二酸化窒素の濃度の測定の方法による情報、前号イについては気象業務法施行規則（昭和27年運輸省令第101号）第1条の2又は第1条の3に基づく技術上の基準による測定の方法による情報	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	飛行場設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、航空機の運航、飛行場施設の供用	(3) 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域	(3) 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点
	水力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び建設機械の運搬に用いる車両の運行	(4) 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	(4) 予測対象時期等 窒素酸化物に係る環境影響が最大となる時期及び事業活動が定常状態になる時期
	火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、施設の稼働（排ガス）、資材等の搬出入	(5) 調査期間等 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて第3号の調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
	地熱発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		
	風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行		
	最終処分場設置事業に係る建設機械の稼働（陸上埋立）、建設機械及び作業船の稼働（水面埋立）、資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行、埋立・覆土用機械の稼働、廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行、廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）		
	焼却施設設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、施設の稼働、廃棄物の運搬に用いる車両の運行		
	工場事業場用地造成事業に係る工場の稼働		
	下水道終末処理場設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、施設の稼働		
	工場等設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、工場及び事業場における事業活動、製品の運搬その他の車両の運行		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(窒素酸化物)	レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、施設利用者による自動車の走行		
	土石の採取事業に係る土石の採取、土石の運搬その他の車両の運行		
硫黄酸化物	火力発電所設置事業に係る施設の稼働（排ガス）	(1) 調査すべき情報 ア 二酸化硫黄の濃度の状況 イ 気象の状況	(1) 予測の基本的な手法 対象事業の実施区域等を考慮した大気の拡散式に基づく理論計算
	最終処分場設置事業に係る建設機械及び作業船の稼働（水面埋立）、廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）	(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。 この場合において、前号アについては大気の汚染に係る環境基準に規定する二酸化硫黄の測定の方法による情報、前号イについては気象業務法施行規則第1条の2又は第1条の3に基づく技術上の基準による測定の方法による情報	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて二酸化硫黄に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	焼却施設設置事業に係る施設の稼働	(3) 調査地域 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて硫黄酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域	(3) 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における硫黄酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点
	工場事業場用地造成事業に係る工場の稼働	(4) 調査地点 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的に把握できる地点	(4) 予測対象時期等 硫黄酸化物に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
	下水道終末処理場設置事業に係る施設の稼働	(5) 調査期間等 硫黄酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫黄酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
	工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動		
硫化水素	地熱発電所設置事業に係る施設の稼働（排ガス）	(1) 調査すべき情報 ア 硫化水素の濃度の状況 イ 気象の状況	(1) 予測の基本的な手法 対象事業の実施区域等を考慮した大気の拡散式に基づく理論計算又は風洞模型実験
		(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。 この場合において、前号イの情報については気象業務法施行規則第1条の2又は第1条の3に基づく技術上の基準による測定の方法	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、硫化水素の拡散の特性を踏まえて硫化水素に係る環境影響を受けるおそれがある地域
		(3) 調査地域 硫化水素の拡散の特性を踏まえて硫化水素に係る環境影響を受けるおそれがある地域	(3) 予測地点 硫化水素の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における硫化水素に係る環境影響を的確に把握できる地点
		(4) 調査地点 硫化水素の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における硫化水素に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的に把握できる地点	(4) 予測対象時期等 硫化水素に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(硫化水素)		(5) 調査期間等 硫化水素の拡散の特性を踏まえて調査地域における硫化水素に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
浮遊粒子状物質	道路事業に係る自動車の走行 火力発電所設置事業に係る施設の稼働（排ガス） 焼却施設設置事業に係る施設の稼働 工場事業場用地造成事業に係る工場の稼働 下水道終末処理場設置事業に係る施設の稼働 工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動、製品の運搬その他の車両の運行	(1) 調査すべき情報 ア 浮遊粒子状物質の濃度の状況 イ 気象の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについては大気汚染に係る環境基準に規定する浮遊粒子状物質の測定の方法による情報、前号イについては気象業務法施行規則第1条の2又は第1条の3に基づく技術上の基準による測定の方法による情報 (3) 調査地域 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて調査地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	(1) 予測の基本的な手法 対象事業の実施区域等を考慮した大気の拡散式に基づく理論計算 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における浮遊粒子状物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期 計画交通量の発生が見込まれる時期（道路事業）
石炭粉じん	火力発電所設置事業に係る地形変化及び施設の存在、施設の稼働（機械等の稼働）	(1) 調査すべき情報 ア 降下ばいじんの状況 イ 気象の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについてはデボジットゲージ又はダストジャーによる測定による情報、前号イについては気象業務法施行規則第1条の2又は第1条の3に基づく技術上の基準による測定の方法による情報 (3) 調査地域 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえ、石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがある地域	(1) 予測の基本的な手法 対象事業の実施区域等を考慮した大気の拡散式に基づく理論計算 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、石炭粉じんの拡散の特性を踏まえ、石炭粉じんに係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における石炭粉じんに係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 石炭粉じんに係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(石炭粉じん)		<p>(4) 調査地点 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえ、前号の調査地域における石炭粉じんに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点</p> <p>(5) 調査期間等 石炭粉じんの拡散の特性を踏まえて調査地域における石炭粉じんに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	
粉じん等	<p>道路事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置</p> <p>林道事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響</p> <p>ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事</p> <p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事、掘削の工事</p> <p>湖沼水位調節施設事業に係る堤防の工事、水門の工事、しゅんせつの工事</p> <p>放水路工事に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事、堤防の工事</p> <p>鉄道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響</p> <p>軌道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響</p> <p>飛行場設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響</p> <p>水力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響</p>	<p>(1) 調査すべき情報 ア 粉じん等の状況 イ 気象の状況</p> <p>(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>(3) 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(4) 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>(5) 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて第3号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期</p>	<p>(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(3) 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>(4) 予測対象時期等 粉じん等に係る環境影響が最大となる時期</p>

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(粉じん等)	火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、造成等の施工による一時的な影響、施設の稼働（排ガス）、資材等の搬出入		
	地熱発電所に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		
	風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	太陽電池発電所に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		
	最終処分場設置事業に係る建設機械の稼働（陸上埋立）、建設機械及び作業船の稼働（水面埋立）、資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工、護岸の施工、埋立・覆土容機械の稼働、廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行、廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）		
	焼却施設設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、施設の稼働、廃棄物の運搬に用いる車両の運行		
	公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立の工事		
	土地区画整理事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	新住宅市街地開発事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	新都市基盤整備事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	流通業務団地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(粉じん等)	工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、工場の稼働		
	宅地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	下水道終末処理場設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	工場等設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、製品の運搬その他の車両の運行		
	レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、施設利用者による自動車の走行		
	土石の採取事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、プラントの建設、土石の採取、プラントの稼働、土石の運搬その他の車両の運行		
大気質の有害物質等	火力発電所設置事業に係る施設の稼働（排ガス）	(1) 調査すべき情報 ア 有害物質等（塩化水素、ダイオキシン類、水銀等）の濃度の状況 イ 気象の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについては、塩化水素については、「大気汚染物質測定法指針」（昭和62年、環境庁）において定められた塩化水素の測定の方法、ダイオキシン類については、ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準に規定するダイオキシン類の測定方法による情報、水銀については、「有害大気汚染物質測定マニュアル」（平成11年、環境庁）において定められた水銀の測定方法、前号イについては、気象業務法施行規則第1条の2又は第1条の3に基づく技術上の基準による測定の方法による情報	(1) 予測の基本的な手法 対象事業の実施区域等を考慮した大気の拡散式に基づく理論計算又は事例の引用若しくは解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、有害物質等の拡散の特性を踏まえ、有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 有害物質等の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における有害物質に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 有害物質等に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
	焼却施設設置事業に係る施設の稼働		
	工場事業場用地造成事業に係る工場の稼働		
	下水道終末処理場設置事業に係る施設の稼働		
	工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(大気質の有害物質等)		(3) 調査地域 有害物質等の拡散の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域	
		(4) 調査地点 有害物質等の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	
		(5) 調査期間等 有害物質等の拡散の特性を踏まえて第3号の調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期	
騒音	道路事業に係る建設機械の稼働	(1) 調査すべき情報 ア 騒音の状況	(1) 予測の基本的な手法 対象事業の実施区域周辺の構造物等を考慮した音の伝搬理論に基づく予測式による計算 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 騒音に係る環境影響が最大となる時期
	林道事業に係る建設機械の稼働	イ 地表面の状況	
	ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事	(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについては騒音規制法（昭和43年法律第98号）第15条第1項の規定により定められた特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に規定する騒音の測定の方法による情報	
	堰事業に係る堰の工事、護岸の工事、掘削の工事	(3) 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域	
	湖沼水位調節施設事業に係る堤防の工事、水門の工事、しゅんせつの工事	(4) 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	
	放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事、堤防の工事	(5) 調査期間等 騒音の発生の特性を踏まえて第3号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
	鉄道建設事業に係る建設機械の稼働		
	軌道建設事業に係る建設機械の稼働		
	飛行場設置事業に係る建設機械の稼働		
	水力発電所設置事業に係る建設機械の稼働		
	火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働		
	地熱発電所設置事業に係る建設機械の稼働		
	風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働		
	太陽電池発電所設置事業に係る建設機械の稼働		
最終処分場設置事業に係る建設機械の稼働（陸上埋立）、建設機械及び作業船の稼働（水面埋立）、埋立・覆土用機械の稼働（陸上埋立、水面埋立）			

参考項目		参考手法			
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法		
(騒音)	焼却施設設置事業に係る建設機械の稼働				
	公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事				
	土地区画整理事業に係る建設機械の稼働				
	新住宅市街地開発事業に係る建設機械の稼働				
	新都市基盤整備事業に係る建設機械の稼働				
	流通業務団地造成事業に係る建設機械の稼働				
	工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働				
	宅地造成事業に係る建設機械の稼働				
	下水道終末処理場設置事業に係る建設機械の稼働				
	工場等設置事業に係る建設機械の稼働				
	レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働				
	土石の採取事業に係る建設機械の稼働、プラントの建設				
	道路事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、自動車の走行			(1) 調査すべき情報 ア 道路交通騒音の状況 イ 道路の沿道の状況 ウ 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	(1) 予測の基本的な手法 対象事業の実施区域周辺の構造物等を考慮した音の伝搬理論に基づく予測式による計算
	林道事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行			(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについては、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法による情報	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域
鉄道建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	(3) 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域	(3) 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点			
軌道建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	(4) 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	(4) 予測対象時期等 騒音に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期 計画交通量の発生が見込まれる時期（自動車の走行）			
飛行場建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	(5) 調査期間等 騒音の発生の特性を踏まえて第3号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯				
水力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行					
火力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、資材等の搬出入					
地熱発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行					
風力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行					
太陽電池発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行					

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(騒音)	最終処分場設置事業に係る資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行、廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行		
	焼却施設設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、廃棄物の運搬に用いる車両の運行		
	土地区画整理事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		
	新住宅市街地開発事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		
	新都市基盤整備事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		
	流通業務団地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		
	工場事業場用地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		
	宅地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		
	下水道終末処理場設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行		
	工場等設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、製品の運搬その他の車両の運行		
	レクリエーション施設建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、施設利用者による自動車の走行		
	土石の採取事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、土石の運搬その他の車両の運行		
	火力発電所設置事業に係る施設の稼働（機械等の稼働）		
地熱発電所設置事業に係る施設の稼働（地熱流体の採取及び熱水の還元）	イ 地表面の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについては、騒音規制法第4条第1項の規定により定められた特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準に規定する騒音の測定の方法による情報		
風力発電所設置事業に係る施設の稼働	(3) 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域		
太陽電池発電所設置事業に係る施設の稼働			
最終処分場設置事業に係る浸出水処理施設の稼働（陸上埋立、水面埋立）			
焼却施設設置事業に係る施設の稼働			

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(騒音)	工場事業場用地造成事業に係る工場の稼働	(4) 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	(4) 予測対象時期等 騒音に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
	下水道終末処理場設置事業に係る施設の稼働	(5) 調査期間等 騒音の発生の特性を踏まえて第3号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
	工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動		
	レクリエーション施設建設事業に係る施設の供用		
	土石の採取事業に係る土石の採取、プラントの稼働		
	鉄道建設事業に係る列車の走行(地下を走行する場合を除く。)	(1) 調査すべき情報 騒音の状況	(1) 予測の基本的な手法 対象事業の実施区域周辺の構造物等を考慮した音の伝搬理論に基づく予測式による計算
	軌道建設事業に係る列車の走行(地下を走行する場合を除く。)	(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。 この場合において、前号については、建設の事業にあつては騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法を、新幹線鉄道又は新幹線鉄道企画新鮮に係る鉄道施設の改良の事業にあつては新幹線鉄道騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法による情報 (3) 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 騒音の発生の特性を踏まえて第3号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
	飛行場設置事業に係る航空機の運航	(1) 調査すべき情報 騒音の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。 この場合において、前号については、飛行場およびその施設の設置事業にあつては騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定方法を、飛行場およびその施設の変更の事業にあつては航空機騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法による情報 (3) 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域	(1) 予測の基本的な手法 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律施行規則(昭和49年運輸省令第6号)第1条第1項に規定する算定方法 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(騒音)		(4) 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 音の伝搬の特性を踏まえて第3号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	(3) 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 飛行場の施設の共用が定常状態であり、適切に予測できる時期
振動	道路事業に係る建設機械の稼働 ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事 堰事業に係る堰の工事、護岸の工事、掘削の工事 湖沼水位調節施設事業に係る堤防の工事、水門の工事、しゅんせつの工事 放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事、堤防の工事 鉄道建設事業に係る建設機械の稼働 軌道建設事業に係る建設機械の稼働 飛行場設置事業に係る建設機械の稼働 水力発電所設置事業に係る建設機械の稼働 火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、施設の稼働（機械の稼働） 地熱発電所設置事業に係る建設機械の稼働 風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働 太陽電池発電所設置事業に係る建設機械の稼働、施設の稼働 最終処分場設置事業に係る建設機械の稼働（陸上埋立）、埋立・覆土用機械の稼働（陸上埋立）、浸出液処理設備の稼働（陸上埋立） 焼却施設設置事業に係る建設機械の稼働、施設の稼働 公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事 土地区画整理事業に係る建設機械の稼働	(1) 調査すべき情報 地盤の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて第3号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 振動に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期

参考項目		参考手法			
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法		
(振動)	新住宅市街地開発事業に係る建設機械の稼働				
	新都市基盤整備事業に係る建設機械の稼働				
	流通業務団地造成事業に係る建設機械の稼働				
	工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働、工場の稼働				
	宅地造成事業に係る建設機械の稼働				
	下水道終末処理場設置事業に係る建設機械の稼働、施設の稼働				
	工場等設置事業に係る建設機械の稼働、工場及び事業場における事業活動				
	レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働、施設の供用				
	土石の採取事業に係る建設機械の稼働、プラントの建設、土石の採取、プラントの稼働				
	道路事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、自動車の走行			(1) 調査すべき情報 ア 道路交通振動の状況 イ 地盤の状況 ウ 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	(1) 予測の基本的な手法 振動レベルの80パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた計算
	鉄道建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行			(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについては、振動規制法施行規則別表第2備考4及び7に規定する振動の測定の方法による情報	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	軌道建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行			(3) 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域	(3) 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点
	飛行場設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行			(4) 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	(4) 予測対象時期等 振動に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期 計画の交通量の発生が見込まれる時期（自動車の走行）
	水力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行			(5) 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて第3号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
	火力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、資材等の搬出入				
	地熱発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				
風力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行					
太陽電池発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行					
最終処分場設置事業に係る資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行、廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行					
焼却施設設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、廃棄物の運搬に用いる車両の運行					

参考項目		参考手法			
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法		
(振動)	土地区画整理事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				
	新住宅市街地開発事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				
	新都市基盤整備事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				
	流通業務団地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				
	工場事業場用地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				
	宅地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				
	下水道終末処理場設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行				
	工場等設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、製品の運搬その他の車両の運行				
	レクリエーション施設建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、施設利用者による自動車の走行				
	土石の採取事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、土石の運搬その他の車両の運行				
	鉄道建設事業に係る列車の走行(地下を走行する場合を除く、地下を走行する場合に限る)			(1) 調査すべき情報 ア 振動の状況 イ 地盤の状況	(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
	軌道建設事業に係る列車の走行(地下を走行する場合を除く、地下を走行する場合に限る)			(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。 この場合において、前号アについて、建設の事業にあつては、振動規制法施行規則別表第2備考4及び7に規定する振動の測定の方法による情報 (3) 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 振動の伝搬の特性を踏まえて第3号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 振動の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 鉄道、軌道施設の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
悪臭	地熱発電所設置事業に係る施設の稼働（排ガス）	(1) 調査すべき情報 ア 悪臭の状況	(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
	最終処分場設置事業に係る浸出液処理施設の稼働（陸上埋立、水面埋立）、廃棄物の存在・分解	イ 気象の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。 この場合において、前号アについて、臭気指数については、悪臭防止法施行規則（昭和47年総理府令第39号）第1条の規定により環境大臣が定める方法による情報、特定悪臭物質濃度については、同法施行規則第5条の規定する特定悪臭物質の測定の方法による情報	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	焼却施設設置事業に係る施設の稼働	(3) 調査地域 悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがある地域	(3) 予測地点 悪臭の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点
	工場事業場用地造成事業に係る工場の稼働	(4) 調査地点 悪臭の拡散の特性を踏まえて前号の調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	(4) 予測対象時期等 悪臭に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
	下水道終末処理場設置事業に係る施設の稼働	(5) 調査期間等 悪臭の拡散の特性を踏まえ、第3号の調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
	工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動		
低周波音	道路事業に係る自動車の走行	(1) 調査すべき情報 ア 低周波音の状況	(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
	火力発電所設置事業に係る施設の稼働（機械の稼働）	イ 地形及び工作物の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	風力発電所設置事業に係る施設の稼働	(3) 調査地域 低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 低周波音の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 低周波音の伝搬の特性を踏まえて第3号の調査地域における低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	(3) 予測地点 低周波音の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における低周波音に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 低周波音に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
水の濁り	道路事業に係る造成等の施工による一時的な影響、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、休憩所の供用	(1) 調査すべき情報 ア 濁度又は浮遊物質量の状況（河川にあっては、その調査時における流量の状況を含む。）	(1) 予測の基本的な手法 浮遊物質の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(水の濁り)	林道事業に係る造成等の施工による一時的な影響	イ 流れの状況 ウ 気象の状況	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて前号の予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 浮遊物質量に係る環境影響が最大となる時期
	ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事	エ 土質の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。 この場合において、前号アの浮遊物質量については、水質汚濁に係る環境基準に規定する浮遊物質量の測定の方法による情報	
	堰事業に係る堰の工事、護岸の工事、掘削の工事	(3) 調査地域 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域	
	湖沼水位調節施設事業に係る堤防の工事、水門の工事、しゅんせつの工事	(4) 調査地点 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて前号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	
	放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事、堤防の工事	(5) 調査期間等 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて第3号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
	鉄道建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	軌道建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	飛行場設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	水力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、造成等の施工による一時的な影響		
	地熱発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、造成等の施工による一時的な影響		
	太陽電池発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	最終処分場設置事業に係る造成等の施工（陸上埋立）、護岸等の施工（水面埋立）、浸出液処理水の排水		
	焼却施設設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、施設の稼働		
	公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事		
	土地区画整理事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	新住宅市街地開発事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	新都市基盤整備事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	流通業務団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響			

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(水の濁り)	宅地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	下水道終末処理場設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	工場等設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	土石の採取事業に係る樹木の伐採等、土石の採取、プラントの稼働		
	ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在	(1) 調査すべき情報 ア 濁度又は浮遊物質量の状況及びその調査時における流量の状況 イ 気象の状況 ウ 水温の状況	(1) 予測の基本的な手法 浮遊物質の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析
	堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在	(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アの浮遊物質量については、水質汚濁に係る環境基準に規定する浮遊物質量の測定の方法による情報	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域
	湖沼水位調節施設事業に係る水門の供用		
	放水路事業に係る放水路の存在及び供用	(3) 調査地域 流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の土砂による水の濁りの予測及び評価に必要な情報を把握できる地域	(3) 予測地点 流域の特性及び土砂による水の濁りの変化の特性を踏まえて前号の予測地域における土砂による水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点
	水力発電所事業に係る貯水池の存在		
太陽電池発電事業に係る地形変更及び施設の存在			
	(4) 調査地点 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて前号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	(4) 予測対象時期等 水の濁りに係る環境影響が最大になる時期及び施設の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期	
	(5) 調査期間等 流域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて第3号の調査地域における水の濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期		
水の汚れ	道路事業に係る休憩所の供用	(1) 調査すべき情報	(1) 予測の基本的な手法
	飛行場設置事業に係る飛行場の施設の供用	ア 河川にあっては生物化学的酸素要求量の状況、海域又は湖沼にあっては化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の状況 イ 河川にあってはその流量の状況	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析
	水力発電所設置事業に係る貯水池の存在、河水の取水		
	火力発電所設置事業に係る施設の稼働（排水）	(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについては、水質汚濁に係る環境基準に規定する生物化学	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれのある地域
	地熱発電所設置事業に係る施設の稼働（排水）		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(水の汚れ)	最終処分場設置事業に係る最終処分場の存在（水面埋立）、浸出液処理水の排水	的酸素要求量、化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の測定の方法による情報 (3) 調査地域 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれのある地域	(3) 予測地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて前号の予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 水の汚れに係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
	焼却施設設置事業に係る地形改変及び施設の存在、施設の稼働	(4) 調査地点 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて前号の調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	
	公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在	(5) 調査期間等 水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて第3号の調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
	工場事業場用地造成事業に係る工場の稼働		
	下水道終末処理場設置事業に係る施設の稼働		
	工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動		
	レクリエーション施設建設事業に係る施設の供用		
水温	ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在	(1) 調査すべき情報 ア 水温及びその調査時における流量の状況 イ 気象の状況	(1) 予測の基本的な手法 熱の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて前号の予測地域における水温に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 事業活動が定常状態であり、適切に予測できる時期
	水力発電所設置事業に係る貯水池の存在	(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	
	火力発電所設置事業に係る施設の稼働（温排水）	(3) 調査地域 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて水温に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の水温の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域 (4) 調査地点 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 流域の特性及び水温の変化の特性を踏まえて第3号の調査地域における水温に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
富栄養化	ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在	(1) 調査すべき情報 ア 富栄養化に係る事項及びその調査時における流量の状況 イ 気象の状況 ウ 水温の状況	(1) 予測の基本的な手法 統計的手法、富栄養化に係る物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、流域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在	(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アの富栄養化に係る事項のうち水質汚濁に係る環境基準のあ	
	湖沼水位調節施設事業に係る水門の供用		
	水力発電所設置事業に係る貯水池の存在		
	火力発電所設置事業に係る施設の稼働（排水）		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(富栄養化)	下水道終末処理場設置事業に係る施設の稼働	るものの状況については、当該環境基準に規定する測定の方法による情報	(3) 予測地点 流域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて前号の予測地域における富栄養化に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 事業活動が定常状態であり、適切に予測できる時期
	工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動	(3) 調査地域 流域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて富栄養化に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地の富栄養化の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域	
	レクリエーション施設建設事業に係る施設の供用	(4) 調査地点 流域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 流域の特性及び富栄養化に係る事項の変化の特性を踏まえて調査地域における富栄養化に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
溶存酸素量	ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在	(1) 調査すべき情報 ア 溶存酸素量の状況	(1) 予測の基本的な手法 溶存酸素の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて前号の予測地域における溶存酸素量に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 事業活動が定常状態であり、適切に予測できる時期
	堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在	イ 水温の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについては、水質汚濁に係る環境基準に規定する溶存酸素の測定の方法による情報	
	湖沼水位調節施設事業に係る水門の供用	(3) 調査地域 流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて溶存酸素量に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流の地域で当該地域の溶存酸素量の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域	
	水力発電所設置事業に係る貯水池の存在	(4) 調査地点 流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における溶存酸素量に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 流域の特性及び溶存酸素量の変化の特性を踏まえて第3号の調査地域における溶存酸素量に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
水素イオン濃度	ダム事業に係るダムの堤体の工事	(1) 調査すべき情報	(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析
	水力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響	ア 水素イオン濃度の状況 イ 流量の状況 ウ 気象の状況	

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(水素イオン濃度)		<p>(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。 この場合において、前号アについては、水質汚濁に係る環境基準に規定する水素イオン濃度の測定の方法による情報</p> <p>(3) 調査地域 ダム堤体又は貯水池の工事の実施区域及びその周辺の区域</p> <p>(4) 調査地点 流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>(5) 調査期間等 流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて第3号の調査地域における水素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて水素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(3) 予測地点 流域の特性及び水素イオン濃度の変化の特性を踏まえて前号の予測地域における水素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>(4) 予測対象時期等 工事による水素イオン濃度に係る環境影響が最大となる時期</p>
水質の有害物質等	<p>火力発電所設置事業に係る施設の稼働（排水）</p> <p>地熱発電所設置事業に係る施設の稼働（排水）</p> <p>最終処分場建設事業に係る浸出液処理水の排水</p> <p>焼却施設設置事業に係る施設の稼働</p> <p>工場事業場用地造成事業に係る工場の稼働</p> <p>下水道終末処理場設置事業に係る施設の稼働</p> <p>工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動</p>	<p>(1) 調査すべき情報 ア 有害物質等の濃度の状況 イ 流れの状況</p> <p>(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。 この場合において、前号アについては、水質汚濁に係る環境基準に定める人の健康の保護に関する項目の測定の方法及びダイオキシン類による大気汚染、水質（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準に定めるダイオキシン類の測定の方法による情報</p> <p>(3) 調査地域 水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(4) 調査地点 水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>(5) 調査期間等 水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて第3号の調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>(1) 予測の基本的な手法 有害物質等の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(3) 予測地点 水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて前号の予測地域における有害物質等に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>(4) 予測対象時期等 有害物質等に係る環境影響が最大となる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(水質の有害物質等)	レクリエーション施設建設事業に係る施設の供用	<p>(1) 調査すべき情報</p> <p>ア 農薬の濃度の状況</p> <p>イ 河川にあってはその流量の状況</p> <p>(2) 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>(3) 調査地域</p> <p>流域の特性及び農薬成分の変化の特性を踏まえて農薬の濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流地域で当該地域の農薬成分の濃度の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>(4) 調査地点</p> <p>流域の特性及び農薬成分の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における農薬成分の濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>(5) 調査期間等</p> <p>流域の特性及び農薬成分の濃度の変化の特性を踏まえて第3号の調査地域における農薬成分の濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>(1) 予測の基本的な手法</p> <p>農薬成分の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>(2) 予測地域</p> <p>第3欄第3号の調査地域のうち、水域の特性及び農薬成分の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(3) 予測地点</p> <p>水域の特性及び農薬成分の変化の特性を踏まえて前号の予測地域における農薬成分に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>(4) 予測対象時期等</p> <p>事業活動が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>
水底の泥土	堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在	<p>(1) 調査すべき情報</p> <p>ア 水底の泥土及びその調査時の流量</p> <p>イ 浮遊物質の沈降の状況</p> <p>ウ 濁度又は浮遊物質量の状況</p> <p>(2) 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号ウの浮遊物質量については、水質汚濁に係る環境基準に規定する浮遊物質量の測定の方法による情報</p> <p>(3) 調査地域</p> <p>流域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて水底の泥土に係る環境影響を受けるおそれがある地域並びに当該地域より上流地域で当該地域の水底の泥土の予測及び評価に必要な情報を把握できる地域</p> <p>(4) 調査地点</p> <p>流域の特性及び水底の泥土の特性を踏まえて前号の調査地域における水底の泥土に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>(5) 調査期間等</p> <p>流域の特性及び水底の泥土の変化の特性を踏まえて第3号の調査地域における水底の泥土に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>(1) 予測の基本的な手法</p> <p>堆積物の移動に関する解析又は事例の引用若しくは解析</p> <p>(2) 予測地域</p> <p>第3欄第3号の調査地域のうち、流域の特性及び水底の泥土の特性を踏まえて水底の泥土に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域</p> <p>(3) 予測地点</p> <p>流域の特性及び水底の泥土の特性を踏まえて前号の予測地域における水底の泥土の特性に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>(4) 予測対象時期等</p> <p>堰の供用が定常状態であり、適切に予測できる時期</p>

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
底質の有害物質等	火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働	(1) 調査すべき情報 底質の有害物質等の濃度の状況	(1) 予測の基本的な手法 底質の有害物質等の濃度の状況を把握した上で、事例の引用または解析
	風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働	(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。 この場合において、前号のうちダイオキシン類については、ダイオキシン類による大気汚染、水質(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準に定めるダイオキシン類の測定の方法による情報 (3) 調査地域 しゅんせつ工事を行う区域 (4) 調査地点 前号の調査地域における底質の状況を把握するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 原則として底質の状況を把握するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期に1回	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、有害物質等の拡散の特性を踏まえて建設機械の稼働による有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 有害物質等の拡散の特性を踏まえて前号の予測地域における有害物質等に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 しゅんせつ工事による有害物質等に係る環境影響が最大となる時期
	最終処分場設置事業に係る浸出液処理水の排水	(1) 調査すべき情報 ア 底質の有害物質等の濃度の状況 イ 流れの状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。 この場合において、前号アのうちダイオキシン類については、ダイオキシン類による大気汚染、水質(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準に定めるダイオキシン類の測定の方法による情報 (3) 調査地域 水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて前号の調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて第3号の調査地域における有害物質等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	(1) 予測の基本的な手法 有害物質等の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて前号の予測地域における有害物質等に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 有害物質等に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
地下水の水位	道路事業に係る造成等の施工による一時的な影響、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、道路の存在（地表式又は掘割式、嵩上式）	(1) 調査すべき情報 ア 地下水の水位の状況 イ 地質の状況 ウ 河川の水位の状況 (2) 調査の基本的な手法	(1) 予測の基本的な手法 地下水の水理に関する解析又は事例の引用若しくは解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	(3) 予測地点 地質の特性を踏まえて前号の予測地域における地下水の水位に係る環境影響を的確に把握できる地点
	湖沼水位調節施設事業に係る水門の供用	(3) 調査地域 地質の特性を踏まえ、地下水の水位に係る環境影響を受けるおそれがある地域	(3) 予測地点 地質の特性を踏まえて前号の予測地域における地下水の水位に係る環境影響を的確に把握できる地点
	放水路事業に係る放水路の存在及び供用	(4) 調査地点 地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	(4) 予測対象時期等 地下水の水位に係る環境影響が定常状態となる時期
	最終処分場設置事業に係る造成等の施工（陸上埋立）、最終処分場の存在（陸上埋立）	(5) 調査期間等 地質の特性を踏まえて第3号の調査地域における地下水の水位に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	
地下水の水質	道路事業に係る造成等の施工による一時的な影響、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、道路の存在（地表式又は掘割式、嵩上式）	(1) 調査すべき情報 ア 地下水の水質の状況 イ 地下水の水位の状況 ウ 地質の状況 エ 地下水の利用の状況 (2) 調査の基本的な手法	(1) 予測の基本的な手法 地下水の水質の物質の収支に関する解析又は事例の引用若しくは解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の水質に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	最終処分場設置事業に係る造成等の施工（陸上埋立）、廃棄物の存在・埋立	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アのうち有害物質等については、地下水の水質汚濁に係る環境基準に規定する項目の測定の方法及びダイオキシン類による大気汚染、水質（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準に定めるダイオキシン類の測定の方法による情報 (3) 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地下水の水質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 地質の特性を踏まえて第3号の調査地域における地下水の水質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	(3) 予測地点 地質の特性を踏まえて前号の予測地域における地下水の水質に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 地下水の水質に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
地下水の流れ	最終処分場設置事業に係る造成等の施工（陸上埋立）、最終処分場の存在（陸上埋立）	(1) 調査すべき情報 ア 地下水の状況 イ 地下水の利用状況 ウ 地形及び地質の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて地下水の流れに係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて前号の調査地域における地下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 水象の特性を踏まえて第3号の調査地域における地下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて地下水の流れに係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて前号の予測地域における地下水の流れに係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 工事による地下水の流れに係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
地下水の塩素イオン濃度	放水路事業に係る放水路の存在及び供用	(1) 調査すべき情報 ア 地下水の塩素イオン濃度の状況 イ 地下水の水位の状況 ウ 地質の状況 エ 地下水の利用の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 温泉に係る特性を踏まえて第3号の調査地域における温泉に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	(1) 予測の基本的な手法 塩素イオン濃度の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 地質の特性を踏まえ、前号の予測地域における地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 放水路が供用されて地下水の塩素イオン濃度に係る環境影響が定常状態となる時期
温泉	地熱発電所設置事業に係る施設の稼働（地熱流体の採取及び熱水の還元）	(1) 調査すべき情報 温泉の分布、主成分、温度及びゆう出量の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、温泉に係る特性を踏まえて温泉に係る環境影響を受けるおそれがある地域

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(温泉)		(3) 調査地域 温泉の特性を踏まえて温泉に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 温泉に係る特性を踏まえて前号の調査地域における温泉に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 温泉に係る特性を踏まえて第3号の調査地域における温泉に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	(3) 予測地点 温泉に係る特性を踏まえて前号の予測地域における温泉に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 温泉に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
流向及び流速	火力発電所設置事業に係る地形変化及び施設の存在、施設の稼働(温排水)	(1) 調査すべき情報 流況の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 流況の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 流況の特性を踏まえて前号の調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 流況の特性を踏まえて第3号の調査地域における流向及び流速に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期	(1) 予測の基本的な手法 数理モデルによる理論計算又は水理模型実験 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、流況の特性を踏まえて流向及び流速に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測対象時期等 地形変化及び施設の存在による流向及び流速に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
重要な地形及び地質	道路事業に係る工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、道路の存在(地表式又は掘割式、嵩上式) 林道事業に係る事業の立地及び林道の存在 ダム事業に係るダムの堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在、ダムの供用及び貯水池の存在 堰事業に係る堰及び護岸の存在、堰の供用及び湛水区域の存在 湖沼水位調節施設事業に係る堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することとなる水底の存在、水門の供用 放水路事業に係る放水路の存在及び供用 鉄道建設事業に係る鉄道施設の存在(地表式又は掘割式、嵩上式)	(1) 調査すべき情報 ア 地形及び地質の概況 イ 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の地域 (4) 調査地点 地形及び地質の特性を踏まえて前号の調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するため必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 地形及び地質の特性を踏まえて第3号の調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期	(1) 予測の基本的な手法 重要な地形及び地質について、分布、成立環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測対象時期等 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(重要な地形及び地質)	軌道建設事業に係る軌道施設の存在(地表式又は掘割式、嵩上式)		
	飛行場設置事業に係る飛行場の存在		
	水力発電所設置事業に係る地形改変及び施設の存在、貯水池の存在		
	火力発電所設置事業に係る地形改変及び施設の存在		
	地熱発電所設置事業に係る地形改変及び施設の存在		
	風力発電所設置事業に係る地形改変及び施設の存在		
	太陽電池設置事業に係る地形改変及び施設の存在		
	最終処分場設置事業に係る造成等の施工(陸上埋立)、護岸の施工(水面埋立)、最終処分場の存在(陸上埋立、水面埋立)		
	焼却施設設置事業に係る地形改変及び施設の存在		
	公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在		
	土地区画整理事業に係る敷地の存在(土地の改変)		
	新住宅市街地開発事業に係る敷地の存在(土地の改変)		
	新都市基盤整備事業に係る敷地の存在(土地の改変)		
	流通業務団地造成事業に係る敷地の存在(土地の改変)		
	工場事業場用地造成事業に係る敷地の存在(土地の改変)		
	宅地造成事業に係る敷地の存在(土地の改変)		
	下水道終末処理場設置事業に係る地形改変及び施設の存在		
	工場等設置事業に係る事業の立地及び土地又は工作物の存在		
	レクリエーション施設建設事業に係る地形改変及び施設の存在		
土石の採取事業に係る土石の採取、土石の採取跡地の存在			
地盤沈下	放水路事業に係る放水路の存在及び供用	(1) 調査すべき情報 ア 地下水の水位の低下による地盤沈下の状況 イ 地下水の水位の状況 ウ 地質の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	(1) 予測の基本的な手法 地下水の水理に関する解析又は地盤の圧密に関する解析若しくは事例の引用又は解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、地質の特性を踏まえて地下水の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(地盤沈下)		<p>(3) 調査地域 地質の特性を踏まえて地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(4) 調査地点 地質の特性を踏まえて前号の調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>(5) 調査期間等 地質の特性を踏まえて第3号の調査地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期</p>	<p>(3) 予測地点 地質の特性を踏まえて前号の予測地域における地下水の水位の低下による地盤沈下に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>(4) 予測対象時期等 地下水の水位に係る環境影響が定常状態となる時期</p>
地盤変動	地熱発電所設置事業に係る施設の稼働（地熱流体の採取及び熱水の還元）	<p>(1) 調査すべき情報 地盤変動の状況</p> <p>(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>(3) 調査地域 地盤変動の特性を踏まえて地盤変動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(4) 調査地点 地盤変動の特性を踏まえて前号の調査地域における地盤変動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>(5) 調査期間等 地盤変動の特性を踏まえて第3号の調査地域における地盤変動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期</p>	<p>(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、地盤変動の特性を踏まえて地盤変動に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(3) 予測対象時期等 地盤変動に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>
地盤及び斜面の安定性	<p>道路事業に係る造成等施工による一時的な影響、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、道路の存在（地表式又は掘割式、嵩上式）</p> <p>林道事業に係る造成等の施工による一時的な影響、事業の立地及び林道の存在</p> <p>ダム事業に係るダム堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事、ダム堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在</p>	<p>(1) 調査すべき情報 地形、地質、土質及び地滑り等の状況</p> <p>(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>(3) 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>(4) 調査地点 地形、地質及び土質等の特性を踏まえて前号の調査地域における地盤及び斜面の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p>	<p>(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、地形、地質及び土質等の特性を踏まえて地盤及び斜面の安定性に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(3) 予測地点 地形、地質及び土質等の特性を踏まえて前号の予測地域における地盤及び斜面の安定性に係る環境影響を的確に把握できる地点</p>

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(地盤及び斜面の安定性)	水力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の使用	(5) 調査期間等 地形、地質及び土質等の特性を踏まえて第3号の調査地域における地盤及び斜面の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期	(4) 予測対象時期等 地盤及び斜面の安定性に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
	風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の使用		
	太陽電池発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の使用		
	最終処分場設置事業に係る造成等の施工、最終処分場の存在（陸上埋立）		
	土石の採取事業に係る樹木の伐採、土石の採取、土石採取跡地の存在		
土壌汚染	焼却施設設置事業に係る施設の稼働	(1) 調査すべき情報 ア 土壌の有害物質等の濃度の状況 イ 土地利用の地歴の状況 ウ 鉱山等の変質帯の分布の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについては、土壌の汚染に係る環境基準に規定する項目の測定の方法及びダイオキシン類による大気汚染、水質（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準に定めるダイオキシン類の測定の方法による情報 (3) 調査地域 事業実施区域及びその周辺の地域 (4) 調査地点 前号の調査地域における土壌汚染の現状を的確に把握し、土壌汚染に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 前号の調査地域における土壌汚染の現状を的確に把握し、土壌汚染に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間又は時期	(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、土壌汚染の特性を踏まえて土壌汚染に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 土壌汚染の特性を踏まえて前号の予測地域における土壌汚染に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 土壌汚染に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
	工場事業場用地造成事業に係る工場の稼働		
	工場等設置事業に係る施設工場及び事業場における事業活動		
日照障害	道路事業に係る道路（嵩上式）の存在	(1) 調査すべき情報 ア 土地の利用状況 イ 地形の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けるおそれがある地域	(1) 予測の基本的な手法 等時間の日影線を描いた日影図の作成 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	鉄道建設事業に係る鉄道施設（嵩上式）の存在		
	軌道建設事業に係る軌道施設（嵩上式）の存在		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(日照障害)		(4) 調査期間等 土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握することができる時期	(3) 予測地点 土地利用及び地形の特性を踏まえて前号の予測地域における日照障害に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 施設の設置が完了する時期
電波障害	風力発電所設置事業に係る地形の 改変及び施設の存在、施設の稼働	(1) 調査すべき情報 ア 電波の発信状況 イ 電波の受信状況 ウ 電波受信に影響を生じさせている地形、工作物等の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 電波の伝搬の特性を踏まえて電波受信に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 電波の伝搬の特性を踏まえて前号の調査地域における電波受信に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 (5) 調査期間等 電波の伝搬の特性を踏まえて第3号の調査地域における電波受信に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	(1) 予測の基本的な手法 実用式によるコンピュータ・シミュレーション又は事例の引用若しくは解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、電波の伝搬の特性を踏まえて電波受信に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 電波の伝搬の特性を踏まえて前号の予測地域における電波受信に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 事業活動が定常状態であり、適切に予測できる時期
風車の影	風力発電所設置事業に係る施設の 稼働	(1) 調査すべき情報 ア 土地利用の状況 イ 地形の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 (4) 調査地点 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえて前号の調査地域における風車の影に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 (5) 調査期間等 土地利用の状況及び地形の状況を適切に把握することができる時期	(1) 予測の基本的な手法 等時間の日影線を描いた日影図の作成 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 (3) 予測地点 土地利用の状況及び地形の特性を踏まえ、前号の予測地域における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地域 (4) 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となる時期及び風車の影に係る環境影響が最大になる時期
反射光	太陽電池発電所設置事業に係る地形の 改変及び施設の存在	(1) 調査すべき情報 ア 土地の利用状況 イ 地形の状況	(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(反射光)		(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 反射光の特性を踏まえて反射光に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (4) 調査地点 反射光の特性を踏まえて前号の調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 (5) 調査期間等 反射光の特性を踏まえて第三号の調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯	(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、反射光の特性を踏まえて反射光に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測地点 反射光の特性を踏まえて前号の予測地域における反射光に係る環境影響を的確に把握できる地点 (4) 予測対象時期等 施設の設置が完了する時期
重要な種及び注目すべき生息地	道路事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、道路の存在（地表式又は掘割式、嵩上式） 林道事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 造成等の施工による一時的な影響、事業の立地及び林道の存在、自動車の走行 ダム事業に係るダム堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事、ダムの堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在、ダムの供用及び貯水池の存在 堰事業に係る堰の工事、護岸の工事、掘削の工事、堰及び護岸の存在、堰の供用及び湛水区域の存在 湖沼水位調節施設事業に係る堤防の工事、水門の工事、しゅんせつ工事、堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することとなる水底の存在、水門の供用 放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事、堤防の工事、放水路の存在及び供用 鉄道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、鉄道施設の存在（地表式又は掘割式、嵩上式）	(1) 調査すべき情報 ア 脊椎動物、昆虫類その他主な陸生動物及び主な水生動物に係る動物相の状況 イ 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況 ウ 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の地域 (4) 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて前号の調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 (5) 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて第3号の調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	(1) 予測の基本的な手法 動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期及び時間帯

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(重要な種及び注目すべき生息地)	軌道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、軌道施設の存在(地表式又は掘割式、嵩上式)		
	飛行場設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在		
	水力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在、貯水池の存在、河水の取水		
	火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	地熱発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在、施設の稼働		
	太陽電池発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	最終処分場設置事業に係る造成等の施工(陸上埋立)、護岸等の施工(水面埋立)、最終処分場の存在(陸上埋立、水面埋立)		
	焼却施設設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事、埋立地又は干拓地の存在		
土地区画整理事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在(土地の改変)			

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(重要な種及び注目すべき生息地)	新住宅市街地開発事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	新都市基盤整備事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	流通業務団地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	宅地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	下水道終末処理場設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	工場等設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、事業の立地及び土地又は工作物の存在		
	レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	土石の採取事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、プラントの建設、樹木の伐採、土石の採取、土石の採取跡地の存在		
	海域に生息する動物		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(海域に生息する動物)	風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形変化及び施設の有無	<p>イ 干潟、藻場の分布及びそこにおける動物の生息環境の状況</p> <p>ウ 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>(3) 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺地域</p> <p>(4) 調査地点 動物の生息の特性を踏まえて前号の調査地域における海生生物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>(5) 調査期間等 動物の生息の特性を踏まえて第3号の調査地域における海生生物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて海生生物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(3) 予測対象時期等 動物の生息の特性を踏まえて海生生物及び干潟、藻場における動物の生息環境並びに重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
重要な種及び群落	<p>道路事業に係る造成等の施工による一時的な影響、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、道路の存在（地表式又は掘割式、嵩上式）</p> <p>林道事業に係る造成等の施工による一時的な影響、事業の立地及び林道の存在</p> <p>ダム事業に係るダム堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事、ダムの堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在、ダムの供用及び貯水池の存在</p> <p>堰事業に係る堰の工事、護岸の工事、掘削の工事、堰及び護岸の存在、堰の供用及び湛水区域の存在</p> <p>湖沼水位調節施設事業に係る堤防の工事、水門の工事、しゅんせつ工事、堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することとなる水底の存在、水門の供用</p> <p>放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事、堤防の工事、放水路の存在及び供用</p>	<p>(1) 調査すべき情報 ア 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況、海域にあっては、海藻類その他主な植物に関する植物相及び植生の状況</p> <p>イ 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況</p> <p>(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>(3) 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>(4) 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて前号の調査地域における重要な種及び重要な群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>(5) 調査期間等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて第3号の調査地域における重要な種及び重要な群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>(1) 予測の基本的な手法 植物の重要な種及び群落の分布又は生育環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>(2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(3) 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(重要な種及び群落)	鉄道建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響、鉄道施設の存在（地表式又は掘割式、嵩上式）		
	軌道建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響、軌道施設の存在（地表式又は掘割式、嵩上式）		
	飛行場設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在		
	水力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在、貯水池の存在、河水の取水		
	火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	地熱発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	太陽電池発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	最終処分場設置事業に係る造成等の施工（陸上埋立）、護岸等の施工（水面埋立）、最終処分場の存在（陸上埋立、水面埋立）		
	焼却施設設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事、埋立地又は干拓地の存在		
	土地区画整理事業に係る造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	新住宅市街地開発事業に係る造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	新都市基盤整備事業に係る造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	流通業務団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）			

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(重要な種及び群落)	宅地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在(土地の改変)		
	下水道終末処理場設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設が存在		
	工場等設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、事業の立地及び土地又は工作物の存在		
	レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設が存在		
	土石の採取事業に係る樹木の伐採等、土石の採取、土石の採取跡地の存在		
海域に生育する植物	火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設が存在、施設の稼働(温排水)	(1) 調査すべき情報 ア 潮間帯生物(植物)、海藻草類及び植物プランクトン(以下「海生植物」という。)の主な種類及び分布の状況 イ 干潟、藻場の分布及びそこにおける植物の生育環境の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の地域 (4) 調査地点 植物の生育の特性を踏まえて前号の調査地域における海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 (5) 調査期間等 植物の生育の特性を踏まえて第3号の調査地域における海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境への影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	(1) 予測の基本的な手法 海生植物及び干潟、藻場について、分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、植物の生育の特性を踏まえて海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測対象時期等 植物の生育の特性を踏まえて海生植物及び干潟、藻場における植物の生育環境に係る環境影響を的確に把握できる時期
	風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設が存在		
地域を特徴づける生態系	道路事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、道路の存在(地表式又は掘割式、嵩上式)	(1) 調査すべき情報 ア 動植物その他の自然環境に係る概況 イ 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の地域	(1) 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがある地域
	林道事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、事業の立地及び林道の存在		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(地域を特徴づける生態系)	ダム事業に係るダム堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事、ダムの堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在、ダムの供用及び貯水池の存在	(4) 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて前号の調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 (5) 調査期間等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて第3号の調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	(3) 予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期
	堰事業に係る堰の工事、護岸の工事、掘削の工事、堰及び護岸の存在、堰の供用及び湛水区域の存在		
	湖沼水位調節施設事業に係る堤防の工事、水門の工事、しゅんせつの工事、堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することとなる水底の存在、水門の供用		
	放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事、堤防の工事、放水路の存在及び供用		
	鉄道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、鉄道施設の存在（地表式又は掘割式、嵩上式）		
	軌道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、軌道施設の存在（地表式又は掘割式、嵩上式）		
	飛行場設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在		
	水力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在、貯水池の存在、河水の取水		
	火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	地熱発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(地域を特徴づける生態系)	風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在、施設の稼働		
	太陽電池発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	最終処分場設置事業に係る造成等の施工（陸上埋立）、護岸等の施工（水面埋立）、最終処分場の存在（陸上埋立、水面埋立）		
	焼却施設設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事、埋立地又は干拓地の存在		
	土地区画整理事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	新住宅市街地開発事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	新都市基盤整備事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	流通業務団地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
	工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）		
宅地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、敷地の存在（土地の改変）			

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(地域を特徴づける生態系)	下水道終末処理場設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	工場等設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、事業の立地及び土地又は工作物の存在		
	レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	土石の採取事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、プラントの建設、樹木の伐採、土石の採取、土石の採取跡地の存在		
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	道路事業に係る道路の存在(地表式又は堀割式、嵩上式)	(1) 調査すべき情報 ア 主要な眺望点の状況 イ 景観資源の状況 ウ 主要な眺望景観の状況 (2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の地域 (4) 調査地点 景観の特性を踏まえて前号の調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点。 (5) 調査期間等 景観の特性を踏まえて第3号の調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	(1) 予測の基本的な手法 ア 主要な眺望点及び景観資源について、分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 イ 主要な眺望景観について、完成予想図、フォトモンタージュ法その他の視覚的な表現手法 (2) 予測地域 第3欄第3号の調査地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがある地域 (3) 予測対象時期等 景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期
	林道事業に係る事業の立地及び林道の存在		
	ダム事業に係るダムの堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在、ダムの供用及び貯水池の存在		
	堰事業に係る堰及び護岸の存在、堰の供用及び湛水区域の存在		
	湖沼水位調節施設事業に係る堤防及び水門の存在並びに施設の使用により露出することとなる水底の存在、水門の供用		
	放水路事業に係る放水路の存在及び供用		
	鉄道建設事業に係る鉄道施設の存在(地表式又は堀割式、嵩上式)		
	軌道建設事業に係る軌道施設の存在(地表式又は堀割式、嵩上式)		
	飛行場設置事業に係る飛行場の存在		
	水力発電所設置事業に係る地形改変及び施設の存在、貯水池の存在		
	火力発電所設置事業に係る地形改変及び施設の存在		
	地熱発電所設置事業に係る地形改変及び施設の存在		
	風力発電所設置事業に係る地形改変及び施設の存在、施設の稼働		
太陽電池発電所設置事業に係る地形改変及び施設の存在			

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観)	最終処分場設置事業に係る最終処分場の存在(陸上埋立、水面埋立)		
	焼却施設設置事業に係る地形改変及び施設の存在		
	公有水面埋立事業に係る埋立地又は干拓地の存在		
	土地区画整理事業に係る敷地の存在(土地の改変)、構造物の存在		
	新住宅市街地開発事業に係る敷地の存在(土地の改変)、構造物の存在		
	新都市基盤整備事業に係る敷地の存在(土地の改変)、構造物の存在		
	流通業務団地造成事業に係る敷地の存在(土地の改変)、構造物の存在		
	工場事業場用地造成事業に係る敷地の存在(土地の改変)、構造物の存在		
	宅地造成事業に係る敷地の存在(土地の改変)、構造物の存在		
	下水道終末処理場設置事業に係る地形改変及び施設の存在		
	工場等設置事業に係る事業の立地及び土地又は工作物の存在		
	レクリエーション施設建設事業に係る地形改変及び施設の存在		
	土石の採取事業に係る樹木の伐採等、土石の採取、土石の採取跡地の存在		
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		
林道事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、事業の立地及び林道の存在			
ダム事業に係るダムの堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事、ダムの堤体の存在、原石山の跡地の存在、道路の存在、建設発生土処理場の跡地の存在、ダムの供用及び貯水池の存在		(2) 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 (3) 調査地域 対象事業実施区域及びその周辺の地域 (4) 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点	
堰事業に係る堰の工事、護岸の工事、掘削の工事、堰及び護岸の存在、堰の供用及び湛水区域の存在			
湖沼水位調節施設事業に係る堤防の工事、水門の工事、しゅんせつ工事、堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することとなる水底の存在、水門の供用		(5) 調査期間等 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて第3号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必	

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(主要な人と自然との触れ合いの活動の場)	放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事、堤防の工事、放水路の存在及び供用	要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	
	鉄道建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、鉄道施設の存在（地表式又は掘割式、嵩上式）		
	軌道建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、軌道施設の存在（地表式又は掘割式、嵩上式）		
	飛行場設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、飛行場の存在		
	水力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、地形改変及び施設の存在、貯水池の存在、河水の取水		
	火力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、地形改変及び施設の存在、資材等の搬出入		
	地熱発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、地形改変及び施設の存在		
	風力発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両等の運行、地形改変及び施設の存在、施設の稼働		
	太陽電池発電所設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、地形改変及び施設の存在		
	最終処分場設置事業に係る資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工（陸上埋立）、護岸等の施工（水面埋立）、最終処分場の存在（陸上埋立、水面埋立）、廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行		
	焼却施設設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在、施設の稼働、廃棄物の運搬に用いる車両の運行		
	公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事、埋立地又は干拓地の存在		
	土地区画整理事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、敷地の存在（土地の改変）、構造物の存在		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(主要な人と自然との触れ合いの活動の場)	新住宅市街地開発事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、敷地の存在（土地の改変）、構造物の存在		
	新都市基盤整備事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、敷地の存在（土地の改変）、構造物の存在		
	流通業務団地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、敷地の存在（土地の改変）、構造物の存在		
	工場事業場用地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、敷地の存在（土地の改変）、構造物の存在		
	宅地造成事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、敷地の存在（土地の改変）、構造物の存在		
	下水道終末処理場設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在		
	工場等設置事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、事業の立地及び土地又は工作物の存在		
	レクリエーション施設建設事業に係る資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、地形改変及び施設の存在、施設の供用		
	土石の採取事業に係る樹木の伐採等、土石の採取、土石の採取跡地の存在		
廃棄物	道路事業に係る造成等の施工による一時的な影響	(1) 調査すべき情報 廃棄物の種類ごとの再資源化施設、中間処理施設及び最終処分場における処分の状況  (2) 調査地域 対象事業実施区域並びに前号の情報を適切に把握するために必要な地域	(1) 予測の基本的な手法 建設工事に伴う廃棄物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握  (2) 予測地域 対象事業実施区域及び前号における把握を適切に行うために必要な地域  (3) 予測対象時期等 工事期間
	林道事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	ダム事業に係るダム堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事		
	堰事業に係る堰の工事、護岸の工事、掘削の工事		
	湖沼水位調節施設事業に係る堤防の工事、水門の工事、しゅんせつ工事		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(廃棄物)	放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事、堤防の工事		
	鉄道建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	軌道建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	飛行場設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	水力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	地熱発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	太陽電池発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	最終処分場設置事業に係る造成等の施工（陸上埋立）、護岸等の施工（水面埋立）		
	焼却施設設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事		
	土地区画整理事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	新住宅市街地開発事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	新都市基盤整備事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	流通業務団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	宅地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	下水道終末処理場設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	工場等設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響			
土石の採取事業に係るプラントの建設、樹木の伐採等			
ダム事業に係るダムの供用及び貯水池の存在	(1) 調査すべき情報 廃棄物の種類ごとの再資源化施設、中間処理施設及び最終処分場における処分の状況	(1) 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する廃棄物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握	
堰事業に係る堰の供用及び湛水区域の存在			

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(廃棄物)	湖沼水位調節施設事業に係る堤防及び水門の存在並びに施設の操作により露出することとなる水底の存在、水門の供用	(2) 調査地域 対象事業実施区域並びに前号の情報を適切に把握するために必要な地域	(2) 予測地域 対象事業実施区域及び前号における把握を適切に行うために必要な地域 (3) 予測対象時期等 廃棄物の発生量が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
	水力発電所設置事業に係る貯水池の存在		
	火力発電所設置事業に係る廃棄物の発生		
	地熱発電所設置事業に係る廃棄物の発生		
	太陽電池発電所設置事業に係る廃棄物の発生		
	最終処分場設置事業に係る浸出液処理施設の稼働（陸上埋立、水面埋立）		
	焼却施設設置事業に係る施設の稼働		
	工場事業場用地造成事業に係る工場の稼働		
	下水道終末処理場設置事業に係る施設の稼働		
	工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動		
	レクリエーション施設建設事業に係る施設の供用		
	土石の採取事業に係る土石の採取、プラントの稼働		
建設工事に伴う副産物	道路事業に係る造成等の施工による一時的な影響	(1) 調査すべき情報 ア 地形の状況 イ 土地利用の状況 ウ 廃棄物については、その種類ごとの再資源化施設、中間処理施設及び最終処分場における処分の状況 エ 切土又は盛土に伴う土砂の保管状況 (2) 調査地域 対象事業実施区域並びに前号ウ及びエの情報を適切に把握するために必要な地域	(1) 予測の基本的な手法 建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及び処分の状況を把握 (2) 予測地域 対象事業実施区域及び前号における把握を適切に行うために必要な地域 (3) 予測対象時期等 工事期間
	林道事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	ダム事業に係るダム堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事		
	堰事業に係る堰の工事、護岸の工事、掘削の工事		
	湖沼水位調節施設事業に係る水門の工事、しゅんせつ工事		
	放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事		
	鉄道建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	軌道建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	飛行場設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	水力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	火力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(建設工事に伴う副産物)	地熱発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	風力発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	太陽電池発電所設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	最終処分場設置事業に係る造成等の施工（陸上埋立）、護岸等の施工（水面埋立）		
	焼却施設設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事		
	土地区画整理事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	新住宅市街地開発事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	新都市基盤整備事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	流通業務団地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	工場事業場用地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	宅地造成事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	下水道終末処理場設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	工場等設置事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
	レクリエーション施設建設事業に係る造成等の施工による一時的な影響		
土石の採取事業に係るプラントの建設、樹木の伐採等			
二酸化炭素	火力発電所設置事業に係る施設の稼働（排ガス）		(1) 予測の基本的な手法 施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の排出量の把握 (2) 予測地域 対象事業実施区域 (3) 予測対象時期等 二酸化炭素に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期
	焼却施設設置事業に係る施設の稼働		
	工場事業場用地造成事業に係る工場の稼働		
	下水道終末処理場設置事業に係る施設の稼働		
	工場等設置事業に係る工場及び事業場における事業活動		
メタン	最終処分場設置事業に係る廃棄物の存在・分解	(1) 調査すべき情報 対象最終処分場事業に係る最終処分場において処分する廃棄物の組成	(1) 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 (2) 予測地域 対象事業実施区域 (3) 予測対象時期等 メタンに係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
一般環境中の放射性物質	道路事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置	<p>(1) 調査すべき情報</p> <p>ア 空間線量率の状況</p> <p>イ 放射性核種の濃度の状況</p> <p>ウ 予測及び評価を行う上で必要となる項目</p> <p>エ 環境保全措置を講ずる上で必要となる項目</p> <p>(2) 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において、前号アについては平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づく空間線量率の調査の方法による情報、前号イについては環境試料採取法（昭和58年、文部科学省放射能測定法シリーズ）等に基づく土壌等試料の採取及びゲルマニウム半導体検出器によるガンマスペクトロメトリー（平成4年改訂、文部科学省放射能測定法シリーズ）等による分析の方法による情報</p> <p>(3) 調査地域</p> <p>事業特性（表土掘削の位置等）及び地域特性（住宅の配置等）の現状や将来計画を踏まえて、事業の実施により影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(4) 調査地点</p> <p>ア 拡散・流出防止措置を講じる必要がある工事等を行う事業実施区域及び影響を受けるおそれがある地点</p> <p>イ 事後調査において、事業実施区域周辺の空間線量率や放射性核種の濃度の変化を把握するために必要な地点</p> <p>(5) 調査期間等</p> <p>自然現象等による放射性物質を含む土壌の流入に伴う空間線量率、放射性核種の濃度の変化、現況の空間線量率、放射性核種の濃度の変動状況等を踏まえて環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>(1) 予測の基本的な手法</p> <p>ア 拡散・流出措置を踏まえた定性的な予測</p> <p>イ 既往の放射性物質の知見に基づく定性的な予測</p> <p>(2) 予測地域</p> <p>事業特性（表土掘削の位置等）及び地域特性（住宅の配置等）の現状や将来計画を踏まえて、事業の実施により影響を受けるおそれがある地域</p> <p>(3) 予測地点</p> <p>ア 拡散・流出防止措置を講じる必要がある工事等を行う事業実施区域及び影響を受けるおそれがある地点</p> <p>イ 事後調査において、事業実施区域周辺の空間線量率や放射性核種の濃度の変化を把握するために必要な地点</p> <p>(4) 予測対象時期等</p> <p>工事等による影響が最大と想定される時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>
	林道事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	ダム事業に係るダム堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事、道路の付替の工事		
	堰事業に係る堰の工事、護岸の工事、掘削の工事		
	湖沼水位調節施設事業に係る堤防の工事、水門の工事、しゅんせつの工事		
	放水路事業に係る洪水を分流させる施設の工事、掘削の工事、堤防の工事		
	鉄道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	軌道建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	飛行場設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	水力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、貯水池の存在		
	火力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	地熱発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	風力発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(一般環境中の放射性物質)	太陽電池発電所設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	最終処分場設置事業に係る建設事業の稼働、建設機械及び作業船の稼働、資材・機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工、護岸等の施工、埋立・覆土用機械の稼働、廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行		
	焼却施設設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、施設の稼働		
	公有水面埋立事業に係る堤防及び護岸の工事、埋立ての工事		
	土地区画整理事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	新住宅市街地開発事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	新都市基盤整備事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	流通業務団地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	工場事業場用地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響、工場の稼働		
	宅地造成事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	下水道終末処理場設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	工場等設置事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		

参考項目		参考手法	
環境要素の区分	影響要因の区分	調査の手法	予測の手法
(一般環境中の放射性物質)	レクリエーション施設建設事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、造成等の施工による一時的な影響		
	土石の採取事業に係る建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、樹木の伐採等、土石の採取		